

生活保護制度における就労継続支援B型の工賃に対する基礎控除に関する質問主意書

提出者 森山 浩行

生活保護制度における就労継続支援B型の工賃に対する基礎控除に関する質問主意書

一 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準（平成十八年厚生労働省令第百七十一号）第二百一条第一項の規定に基づき、指定就労継続支援B型の利用者に支払われる工賃に対して、生活保護制度における就労収入の基礎控除（以下「基礎控除」という。）は適用されるか。

二 前項の工賃の他に基礎控除が適用される収入がある場合でも、当該工賃に対する基礎控除は適用されるか。

右質問する。